

# かわみなみ 議会だより



撮影：フォト尾鈴 坂脇昭吉氏 スロープが設置された川南駅

## 主な内容

- 常任委員会報告 ..... 2 ~ 3
- 一般会計決算審査特別委員会報告  
特別会計・水道会計決算審査特別委員会報告 ..... 4 ~ 5
- 議員の判断は。聞いてみました。人事案件 ..... 6
- 一般質問 ..... 7 ~ 11
- フロンティアバスの運行について ..... 11
- トピックス、編集後記 ..... 12

No. 98

平成24年(2012年)  
11月1日発行

## 総務

### ○一般会計補正予算補正額：4億2,349万9千円

平成24年9月に行われた川南町議会で、歳入歳出それぞれに4億2,349万9千円を追加する補正予算案が承認された。これにより川南町一般会計予算総額は67億1,914万9千円となつた。昨年同期に比べると、金額で約870万円、率にして0.13%の減少で、昨年とほぼ同額である。

### ○国・県支出金2億2,047万9千円

歳入の主なものは、国・県の支出金約2億2千万円で、歳入の52.1%を占めている。その他繰越金約1,500万円、基金繰入金・特別会計繰入金約3,480万円、町債2,501万円等である。

歳出では、公共施設等整備基金に5,106万7千円積み立てられ、基金残高は約8億円になる。防災対策の緊急性が叫ばれている現在、防災拠点として役場庁舎の耐震対策を早急に実施すべきではないか。



昭和49年に建設された川南町役場庁舎

### 商工会歳末大売出しに補助500万円

川南町商工会が実施する歳末大売出しに対し500万円補助される。内375万円は県支出金である。事業規模は850万円になる見通しで、商工会では3億5,000万円の売上げを目指している。

### 緊急雇用創出事業 179万7千円

(全額県支出金)

観光協会に1人を雇用し、地場産業のPR等を行う。



宮崎銀行前に移転した観光協会

## 文教厚生

### ○測量費に24万2千円

野田原、記念館、山本の3保育所を統合し山本小学校校庭に設置することから、その敷地を教育財産から行政財産に分筆する測量費に24万2千円計上された。

校舎と保育所の距離、運動場、道路等、山本小学校敷地内に保育所を設置することに問題はないのか多くの質問があった。学校関係者、地域の人、運動場の利用者等の声を聞くようにと要望した。



### トロントロンドーム修理費 4,047万円

トロントロンドーム雨漏り防水工事設計管理委託料250万円、工事請負費3,797万円は雨漏り修理費である。

修理費は平成23年度まで4,000万円かかることがわかったことから今後もドームの維持管理にもっと注視すべきとの意見を付した。



今回修理する図書館外廻り

## 産業建設

### 新規青年就農者へ支援

新規就農総合支援として、町内で対象となる7名に対し国から1人150万円が給付される。総額1,050万円を国が全額助成する。

### GPセンターに補助金

養鶏等を営む農事組合法人が卵の選別、洗浄、パッキングまで行うセンターを建設する事業に対し、事業費の3分の1である6,864万5千円を国が助成する。



GPセンター建設予定地(消防団第4部機庫付近から)

### 高速・川南PAに“ウェルカムゲート”

東九州自動車の川南PA(パーキングエリア)にウェルカムゲートが設置される。パーキングエリア内の施設を利用するための外部駐車場用地等として、ゲート東側の三角地(2309m<sup>2</sup>)を取得する。



### 平鈴南通山線道路改良工事 2,000万円

平成16年から計画的に整備が進められている町道の改修工事費。

平成27年度に完了予定。



### 耕作地の排水対策を国が促進

農業体質強化基盤促進整備事業として、水はけの悪い耕作地整備(排水対策)事業に対し10a当たり15万円が給付される。国庫事業で今回約50ha分の7,400余万円を計上。



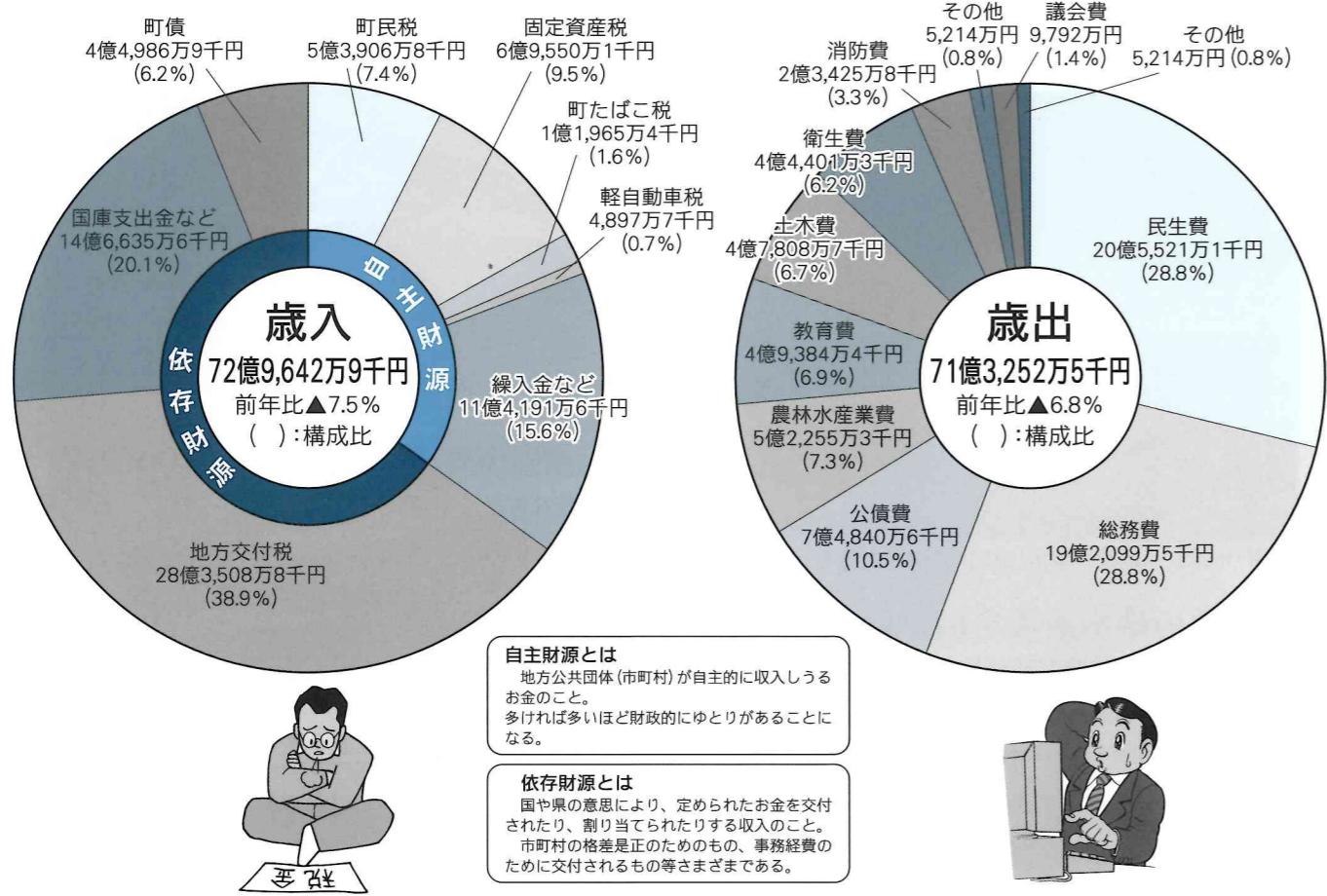
※ 平成20~22年に橋架点検が実施された。その結果、補修・詳細調査が必要である橋が17橋。補修調査の必要がない橋が64橋である。

尚、現在補修計画は点検結果や路線の重要度を考慮し、策定中。

## 平成23年度川南町決算を認定

## 一般会計決算は72億9,600万円

平成23年度川南町一般会計歳入歳出決算は決算審査特別委員会の審査を経て認定された。歳入総額は72億9,642万9,228円(前年度比7.5%減)、歳出総額は71億3,252万5,805円(前年度比6.9%減)で平成22年度に比べ減額決算となった。



## 歳入について

自主財源の内、繰入金を除く町税などは約14億320万円であるが、調定額に対しての収納率は89.3%であり平成22年度とほぼ同率であった。徴収にあたってはいろいろ努力しているが、国民健康保険税、保育料等の収納とあわせて、職員が同一意識を持ち、一丸となって取り組んでほしい。

## 歳出について

予算執行率は97.0%で適正な執行がなされている。近年、緊急雇用創出事業、ふるさと雇用創出

事業等、时限的補助金が多々あるが、事業効果が具体的に見えてこない。目的を明確にし取り組んでほしい。特に、外部団体に委託する場合は指導、監督等が重要になると思われる。

川南の財政状況は  
おおむね良好

財政が健全に運営されているかを判断するための4つの指標はいずれも基準以下である。しかし、単年度の数値が良好として安心するのではなく、次年度、次々年度の予算に反映されるようあらゆる角度からの検討、検証が必要である。

平成23年度の特別会計の決算が認定された。国保会計を分かりやすく報告する。

## 国民健康保険

歳入………27億3,459万円



国保対象者・・・6,570名 町民の約40%

歳出………25億5,528万円



(円)

歳 入	決算額(収入済額)	比率
国民健康保険税	702,618,322	25.7%
使用料及び手数料	345,100	0.0%
国 庫 支 出 金	686,951,979	25.1%
療養給付費交付金	94,744,019	3.5%
前期高齢者交付金	391,664,603	14.3%
県 支 出 金	115,696,823	4.2%
共同事業交付金	373,126,950	13.6%
財 産 収 入	13,801	0.0%
繰 入 金	161,046,516	5.9%
繰 越 金	193,605,111	7.1%
諸 収 入	14,780,899	0.5%
合 計	2,734,594,123	100.0%

## ◆◆◆ 歳入の解説 ◆◆◆

課税(調定)額は9億5,538万6,970円となり、一人当たり保険税は106,943円となった。

平成23年度内に納められた保険税は7億261万8,322円となり徴収率は73.54%となっている。納められなかった保険税は2億3,253万8,976円となり、徴収不能となった保険税(不納欠損)は2,022万9,672円となっている。

一般会計からの繰り入れは1億6,104万6,516円となっており、その内保険税軽減分(注1)として9,008万3,140円繰り入れている。

(注1) 保険税軽減…所得がある一定に満たない世帯には7割~2割の軽減がある。その軽減世帯分の一部を一般会計から繰り入れている。ちなみに2~7割の軽減世帯は1,452世帯あり、国保世帯の43.9%になる。

## 水道事業

総収益 3億4,820万円 総費用額 2億8,117万円

①加入人数…16,655人 加入件数…6,331件

②年間総配水量 2,281,831m<sup>3</sup> : 年間有効水量 1,745,156m<sup>3</sup>

◎76.48%が有効に使われ、23.52%が漏水している。

③公債残高 4億6,978万円

純利益 6,703万円

減債積立金・建設改良積立金に積立てた。

歳出………25億5,528万円



(円)

歳 出	決算額(支出済額)	比率
総務費	11,777,446	0.5%
保険給付費	1,657,263,519	64.9%
後期高齢者支援金	297,680,269	11.6%
前期高齢者納付金	884,581	0.0%
老人保健拠出金	18,700	0.0%
介護納付金	146,091,406	5.7%
共同事業拠出金	332,068,412	13.0%
保健事業費	17,562,138	0.7%
基金積立金	58,305,000	2.3%
諸支出金	33,635,993	1.3%
予備費	0	0.0%
合 計	2,555,287,464	100.0%

## ◆◆◆ 歳出の解説 ◆◆◆

医療機関に支払われた保険給付は16億5,726万3,519円となり、一人当たり252,247円となった。

基金積み立てを5,830万5,000円する事で平成23年度末の基金残は1億7,910万5,000円となった。

介護保険特別会計では、65歳以上が4,500人で、町民の27%になる。

後期高齢者医療では、75歳以上が2,480人で、町民の15%になる。



# 議員の判断は

(○は賛成、×は反対、議は議長)

結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
	中津克司	河野幸夫	濱義則	川上昇	林忠明	川越光政	内藤逸壽	児玉知壽	米山知子	税田榮	徳弘美津子	竹本修	山下壽
川南町税条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
川南町保育所条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	議
宮崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成24年度川南町一般会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	議
平成24年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成24年度川南町営農飲食用水事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成24年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成24年度川南町介護認定審査会特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成24年度川南町介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成24年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成24年度川南町水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
平成23年度川南町一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	議
平成23年度川南町特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	議
平成23年度川南町水道事業会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
地球温暖化に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
二次医療圏設定変更に関する意見書について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
公契約法制定など公共事業における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

## 聞いてみました

### Q、敬老会の現状は？

A、分館未加入者が敬老対象者のうち4割おられる。敬老会当日分館長が迎えに行くところもあるが、多くは家族が送迎している。内容は、分館おまかせで受付は役場職員が対応している。

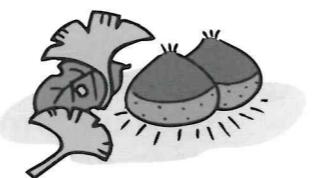
### Q、山本小校庭への民営保育所は？

A、野田原保育所は平成25年3月31日に廃止。その後、そのまま石井記念友愛社が保育活動する。記念館と山本保育所は平成26年3月31日に廃止。これから川南町を担う子供達の福祉の向上に努めサービスの向上をめざす。



### 人事案件 固定資産評価審査委員会委員

甲斐雅人氏の任期満了により後任に金丸芳文氏の選任に同意



## 一般質問 9名の議員がこんな質問をしました



敬老行事の目的の再確認を！やればいいでは本当の敬老行事とは言えないのでは？

米山知子

### 【問一】

各地区で敬老行事が行われているが、内容について差がある。町は246万円を23の地区に交付しているが、やり方や予算の使い方についての検証はなされているのか？また、分館委託の形で実施されるところが多いが、振興班や分館未加入の人たちには案内はいっているのか？

### 【答一：町長】

区の事業であるが、運営は分館にお願いしている。町からは敬老行事に対し、参加予定者一人に700円と運営費として20,000円を交付しているが、実際の参加者数や内容の検証はしていなかった。今までやつてきたからということで、漫然と実施してきた。今から実績書の提出とアンケートを実施する。

分館未加入者には区長、振興班長、はがき等で案内をしているが、実際の参加者は把握していない。

今後は、喜んで帰っていただけるような敬老行事になるよう、アンケートをもとに検討したい。

### 【問二】

介護予防の目的で行われているふれあいサービス事業の地域での認知度が低い。参加者、協力者への広報はどのような方法でなされているのか？多くの人に参加してもらうには、食事代(400円)を安くしたり、送迎など必要ではないか？また、社会福祉協議会へ228万円の委託費が予算化されているが、参加者から徴収する食事代を含めて使い方について検証されているのか？

### 【答二：町長】

現在、ふれあいサービス事業について広報はしていない。より多くの人に参加してもらいたいので、今後いろいろなものを使い広報に取り組みたい。送迎は、協力者が送迎できるよう、送迎バス保険に加入してもらうことができる。予算の検証は社会福祉協議会で監査委員2名が行っている。



## 第5次行政改革の問題点

竹本修

この5月に第5次川南町行政改革大綱の見直しを行い、5ヶ年計画でなく向こう3ヶ年間の行政改革大綱が示されているが、その中で5点ほど伺いたい。

### 【問一】

学校の統廃合・保育所との結合を示している内容は、また地元への理解は？

### 【答一：町長】

少子化の状況等を踏まえて校区の見直しを行い、学校の統廃合についてはあくまでも検討していく。更に地域への理解は求めしていく。

### 【答一：教育長】

川南町においては、小・中学校一貫教育については、現在考えていない。

の世帯格差をなくすことを検討している。部の運営費等については指導していただきたい。

### 【問三】

平成25年度で敬老祝い金の縮小、廃止とあるがどのような事か？

### 【答三：町長】

この事については、理解を得て縮小していただきたい。

### 【問四】

情報社会でのフェイスブック等の個人保護、機器管理は？

### 【答四：町長】

検討委員会要綱に基づいて、運営に関した取り扱いを行い、発信は元より受信に関しては関係課と連携し、早目の対応に努力している。取り扱いについては注意する様指導している。

### 【問五】

行政を進める上で、末端行政の確立は欠かせないと思うが町長の考えは？

### 【答五：町長】

総合政策課を中心に関係課との連携の中で、検討している。出来る限り早目の対応をしていただきたい。



## スポーツ環境、生活、文化環境の整備について

中津克司

## 【問一】

スポーツランド構想を掲げ施設の充実がなされているが、どのように幅広く町民の為に有効活用出来るのか？スポーツの嫌いな人、苦手な人もいる。

また、子供もいるし高齢者もいる。年齢や性別、障害等を問わず、文化活動も含め誰でも参加出来、県も推進に力を入れているみんなが主役の「総合型地域スポーツクラブ」育成の考えは？

## 【答一：町長】

研修を重ね検討している、進むべき道として重要と考えている。

## 【問二】

家畜ふん尿悪臭抑制に向け実証実験した「えひめAI」の効果と今後の活用方策は？

## 【答二：町長】

コストが安く悪臭が消えるため、今後積極的にPRしていく。

## 【問三】

効果あるなら一過性のものにしてはいけない。しかし「えひめAI」では太刀打ち出来ない規模の農家も数多く有る、公害防止に向けての抜本的な対策が必要では？

## 【答三：町長】

公害防止含めた環境に対する問題は重要課題と捉え、事例に基づき日々検討していく。

## 川南湿原の環境整備について

## 【問四】

新橋ため池の雨水口は汚水口と勘違いされがちだ。周辺の整備は？

## 【答四：町長】

植栽をし整備する。

## 【問五】

希少植物の盗掘防止、保護対策は？

## 【答五：町長】

監視、防止設備を充実する。保護はボランティアの協力で実施している。継続出来る体制を取る。

## 【問六】

誇れる資源である。学校教育、町民の文化の高揚にもっと積極的に情報発信し活用する考えは？

## 【答六：町長】

小中学校の教材、また分館の研修、高齢者学習などで利用。保護を第一に大事な資源として大切に扱う。



## 末端行政・福祉バス運行・施設の管理業務

徳弘美津子

## 【問一】

地域づくりにおける先進地での取り組みで、川南ではどのような事が参考となるか？

## 【答一：町長】

今後職員の検討委員会、区長との検討委員会をしていきたい。

先進地での話で共通して言えるのは時間のかかることであり、住民・議員も取り込んで、本気で考えることである。

## 【問三】

区長・振興班に求めるものは？

## 【答三：町長】

区長は行政の中の特別職。分館長、振興班長は自主的な組織。明確に説明する責任がある。

## 【問四】

福祉バス運行で町外の温泉利用については長寿会会員が対象となっているが、今後も現在のやり方でやっていくのか？

## 【答四：健康福祉課長】

長寿会の加入促進で温泉バスを利用して頂く。

## 【問五】

社会福祉協議会が所有することで、もっと柔軟に利用出来ないか？温泉バスを基本に、グランドゴルフや高齢者が参加する団体にも広く利用され土曜、日曜にも運行をしていくことなどの考えはないか？

## 【答五：町長】

国の運輸局の運輸規定の同業者の営業妨害など考慮に入れないといけない。

## 【答五：副町長】

運用については町にあり、バスは通常の車では無いので目的等が定めており町の事業の為に使う為に許可をもらっている、制約がある。

## 施設の維持管理は

## 【問六】

今後の管理業務について。第5次川南行政改革にある施設管理の効率化とあるが、運動公園・文化ホール清掃、伊倉浜草刈管理、東地区運動公園、農村センターなど50カ所以上になっている。これからどのようにやっていく考えなのか？

## 【答六：町長】

指定管理者の導入が考えられる。

## 【問七】

一か所の指定管理ではなく、これらを総合的に共同体としてやっていく方法がないのか？

## 【答七：町長】

今後考えられる選択肢の一つである。



## 町立三保育所（野田原、山本、記念館）の統廃合と民営化について

林光政

## 【問一】

3保育所保護者へのアンケート回答内容について

## 【答一：町長】

保護者には不安があると思うが担当職員が誠意を持って対応している。おのの納得頂いている。

## 【問二】

5ヶ年無償貸付の根拠は？

## 【答二：町長】

今迄も5ヶ年無償貸付後、有償としている。今回もそうする考えである。

## 通浜八班山側の崩壊現場について

## 【問三】

工事への進捗状況は

林野庁との兼ね合いがあり、児湯農林振興局が中心となり、山崩れと畑は別個に考えて工事を行うと聞いた。また、住民の声は原因の一つに大雨の際、畑にプールの様に溜る雨水が地下水となるからではないか。畑に溝を造って地下水の流れを防ぐ方法等の声があるが…。？

## 【答三：町長】

今年6月の大雨により崖崩れが発生、避難指示を出した。現状の取り組みに関しては、県の治山事業という事で取り組んでいる。

斜面については境界がはっきりとしない部分、また地権者の死亡等があり、手続きが遅れている。

9月に国による復旧工事の査定を受け、年内に工事の発注が出来る見通しである。



## 第5次行政改革について

濱本義則

## 【問一】

第4次行政改革の達成度は如何程か？

## 【答一：町長】

点数で言えば70点がつけられると思う。民営化、定員管理は実効が表れた。出来なかった点は人事評価ではないかと思う。

## 【問二】

どれ位の効果が表れたか。また定員削減によるコストアップも考慮されるべきではないか？

## 【答二：総務課長】

平成17年度比人数で30人、人件費で約2億円の削減になっている。正職員の減少に伴い、臨時・パート職員が増加傾向にあるのは事実だ。

## 【問三】

第5次行政改革では定員管理が取り上げられていないが、現在で妥当だということか？

## 【答三：総務課長】

類似団体と比較して、適正な職員数だと思う。今後、組織・機構を考えていく中で、必要であれば検討していきたい。

## 【問四】

地方分権下における機関改革の考え方は？

## 【答四：町長】

仕事の量は増えると思うが質を落としてはならな

い。一番早いのが職員一人一人の質を上げることであり、個人で出来る範囲をチームとしてやっていくことだと思う。

## 【問五】

縦割り行政の隙間を埋められる組織を実現してもらいたい。第5次行政改革は組織、機能の側面が重視されているようだが、第5次行政改革の目指すものはなにか？

## 【答五：町長】

末端行政の再編も含めて、地域コミュニティの側面が重点を増している。目指すものは、経費を削減するしないに関わらず住民サービスの向上、行政改革の向上である。

## 【問六】

コミュニケーションの基本はフェイスtoフェイスが基本にあるべき。現在取組んでいるフェイスブックにより逆に行政区離れば起きないか？

## 【答六：町長】

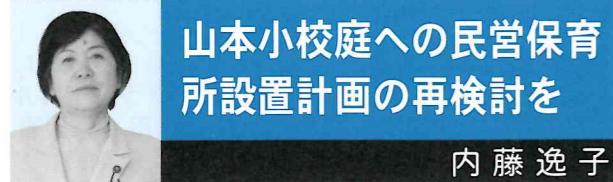
ツールだけに頼ろうとは思っていない。行政を理解してもらえる手段になると思っている。

## 【問七】

小学校の統廃合も準備期間に入るとしているが、小中一貫教育をどう認識しているか？

## 【答七：教育長】

学校教育は一定規模を持つことで活性化する。統廃合については、学校だけの問題ではなく、慎重に進めるべき。一貫教育は制度化されたものではなく現在県内に9校あるが、いろんな型がある。連携という意味ではニューフロンティア教育研究会で取り組んでいる。



## 山本小校庭への民営保育所設置計画の再検討を

内藤 逸子

## 【問一】

第1に、山本小校庭の選定理由、教育と保育の両立可能な位置と面積について、まともな検討、協議がされていない。

第2に、選定事業者による山本地区立地の目的と構想図面を表示しているが、事業者の保育理念、地域対策が業者選定の基準にされてはいないか。

第3に、民間事業者に譲渡する位置と面積は運動場と教室棟の中間のテニスコートと生徒の農園の位置。教室棟のそばまで接近して2300m<sup>2</sup>、その面積で120人以上の保育が可能ならそれより広い三保育所のいづれかを選べばよい。

第4に、小学校と保育所の連携のモデル事業だと言うが、事業者の構想計画の追認ではないか。町の構想と方策を示すのが先決ではないか？



## I 命名権（ネーミングライツ）の売却について II 町産業の活性化について

川上 昇

## 【問一】

第5次行政改革大綱の『命名権スポンサー募集』について、現状と課題及び今後の予定は？

## 【答一：町長】

新しい広告の概念で非常に魅力的。文化ホールや屋根付き運動場など取り組む必要はある。今、様々な検討しており、プロジェクトチームを作りながら取り組みたい。

## 【問二】

募集要項や売却の対象物をどう考えているか？

## 【答二：総合政策課長】

要項はまだ出来ていない。対象物は町が保有する財産、資産全てが考えられる。

## 【問三】

売却対象企業をどう考えているか？

## 【答三：総合政策課長】

可能性があれば、品位を損ねない企業である限りチャレンジすることは大切。

## 【答一：町長】

少子化のなかで小学生と保育園児の交流の体験を通して連携のモデルとなる。120人規模の面積で考えている。

## 鶏糞発電所設置に係る関連施設の鶏糞貯留と町の処置

## 【問二】

消えるはずの悪臭が今もただよい地域住民の苦惱が続いている。MBRは従来の中間処理施設を関連企業として地域住民との間に確約書を締結している。MBR操業後、数年を経過して宮環等の既存施設が悪臭の根源になっている。町は確約書に基づき厳正に対処すべきだ。

## 【答二：町長】

指摘のとおり悪臭対策は求めしていく。

## オスプレイの配備について

## 【問三】

日本の国内法で禁止されている危険極まりないオスプレイの訓練ルートに宮崎県が含まれる。全国知事会の反対決議に呼応して本町も退去を表明すべきだ。

## 【答三：町長】

住民の安全が第一だと考えている。



## 国営土地改良事業に関する補助、助成等の公益について

児玉 助壽

## 【問一】

県営事業支線水路事業費、本町負担分18.3%15億7千万になっている。開栓率予測30%であるため7割約11億が生産性の見込めない事業費に税金が浪費されている。例え合法としても町民に対する背信行為では？

## 【答一：町長】

農業において将来的に水の必要性を意図して先行投資するものです。

## 【問二】

開栓した水を使い作物を生産し、社会に還元すれば先行投資と言えるが、開栓するという担保の無いものを先行投資とする根拠は？

## 【答二：町長】

開栓していても将来的に水が必要なので、それが根拠である。

## 【問三】

閉栓給水栓装置費を立替え払いをしているが、歳入が見込めるのが立替え払いだ。閉栓担保のない閉栓給水栓設置費は歳入が見込めぬが、寄付なのか、補助金なのか？

## 【答三：町長】

立替え払いではなく正しくは先行投資である。

## 【問四】

町が提出した資料によると、開栓手続きをしたときに、町が農家に請求し、閉栓の場合は町が立替え払いするとしているが虚偽記載報告による違法な支出では？

## 【答四：町長】

先行投資である。

## 【問五】

土地改良区の運営費不足を助成する条例は、滞納税金を町が肩代わりする事と同じだ。閉栓農家の負担を0にし、その団体土地改良区を優遇する農業政策で、町民は高負担、低サービスを強いられている。それが税徴収と運用の仕組みだ。税徴収、運用等公平性を図る上において、条例を見直し改廃を行い受益者に応分の負担を求めるべきでは？

## 【答五：町長】

条例の改正、廃止等する考えはない。



## I 命名権（ネーミングライツ）の売却について II 町産業の活性化について

川上 昇

## 町産業の活性化について

## 【問四】

町政運営方針の『特色のある日本一のまちづくりを目指す』を踏まえ、「商品のブランド化」「異業種交流」をどう考えるか？

## 【答四：町長】

今後、町ではしっかりしたものを作つて行く必要がある。異業種交流は若者連がある。専門分野の商品開発を望むし、今後、交流人口を増やす方針の我が町にとって重要な課題だ。

## 【問五】

「地域リーダーとしての行政」「トップセールス」をどう思っているか？

## 【答五：町長】

考え方、理論、構想については、当然我々が積極的にやるべき。トップセールスについては、気持ちだけは十分そのつもりでいる。

## 【問六】

国が支援する「地域おこし協力隊」に取り組む予定は？

## 【答六：農林水産課長】

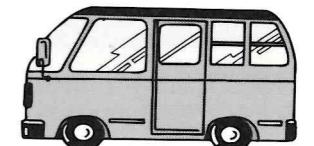
新しい時代のニーズとも考えられるので積極的に取組みたい。

## フロンティアバスの運行のかたちが変わります。 平成24年12月1日からオンデマンド方式の試験運行が始まります。

12月1日からは

## オンデマンド運行（予約制）

利用者が日時や行き先を予約をして、最寄の地域乗降場から乗り、目的地の拠点乗降場で降りる。



## 利用者登録はおすすめですか？

オンデマンド方式のフロンティアバスを利用するには、事前に利用者登録が必要です。

登録をした人が予約をする事で個々の要求を把握し、乗り合を発生させ目的地へ向います。

登録用紙に必要事項を記入し、役場総合政策課まで提出してください。

# 保育所条例一部改正・・・ 町立保育所 5→2保育所へ

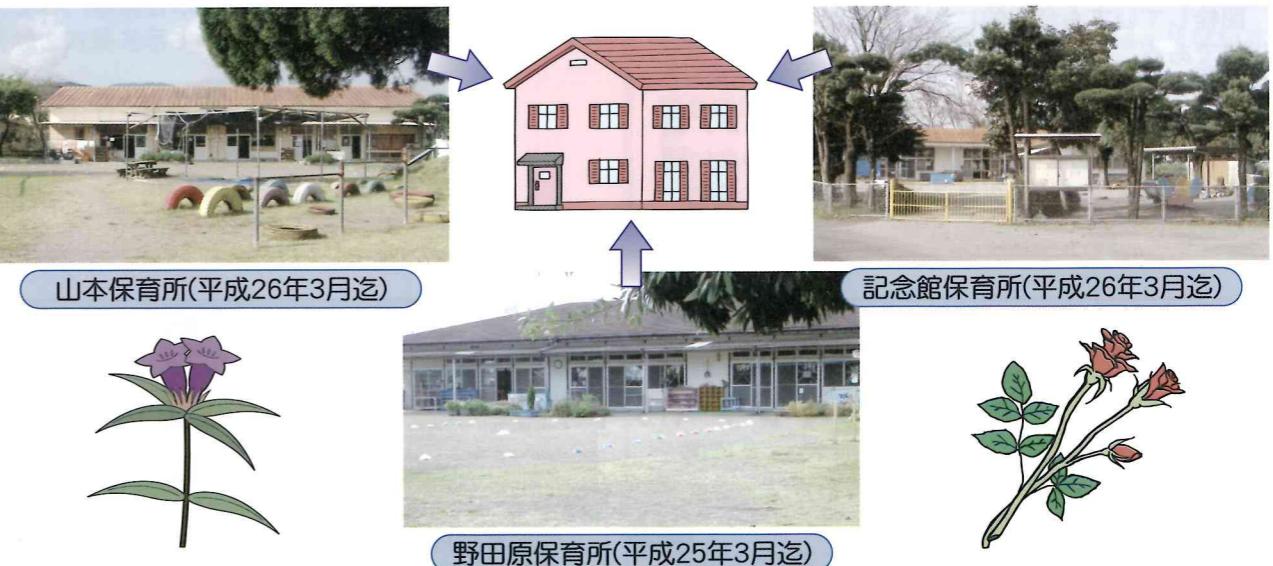
## 公営から民営へ・・・

これまで、行財政改革を進めていく中で、給食センターの業務委託・老人ホーム福寿園・十文字保育所・東保育所の民間委託が進んでいった。

この条例改正により、野田原・山本・記念館保育所を統廃合して、一つの民間による保育所が平成26年4月にでき、町立保育所は中央・番野地保育所2カ所となる。

まず野田原保育所を平成25年4月からそのまま社会福祉法人石井記念友愛社が運営する。平成26年3月、新しい保育所を山本小学校の敷地に建設、完成と同時に山本・記念館保育所が廃止となり、野田原保育所と統合する計画である。

保護者の不安の声として通園距離の差、待機等様々な声もあるかと思うが、東、十文字保育所の入所者が増加していることなど民間が取り組んでいる保育事業をみると、保育所選定の幅が広がることに期待したい。今後は加速する少子化に歯止めをかける政策も必要である。



## 編集後記

携帯電話が普及して久しい。携帯電話はコミュニケーションの一つの手段として便利ではある。最近携帯電話の影響について調査した機関があった。一番多かったのが漢字が書けなくなったというは頷けるが、面と向かって会話するのが億劫になったという答があったのには驚いた。

IT機器の発達でコミュニケーション能力が低下し、多種多様な問題に繋がっているという指摘もある。ましてや魂と魂とのやり取りには不向きだと思う。

「議会だより」の編集に携わって1年半が過ぎた。「議会だより」を通して町民の皆様と双方向のやりとりが出来ないか、他の方法は無いのか自問自答している。(濱本義則)

委員長 竹本 修	委員 米山 知子
副委員長 徳弘美津子	委員 稲田 榮
委員 濱本 義則	委員 川上 昇

## 表紙紹介

歩道橋を撤去。スロープが設置され高齢者などにやさしい駅に生まれ変わった川南駅

撮影者 坂脇 昭吉 氏  
写真歴……3年

## 編集・発行 宮崎県川南町議会

〒889-1301  
宮崎県児湯郡川南町大字川南13680-1  
TEL (0983) 27-8017

発行者／川南町議会議長  
編集者／議会広報編集特別委員会  
印刷所／ヤマキ印刷